

こう つう い じ
交通遺児
えん ご き きん
援護基金

君の未来のために…。

陸上交通事故などで
お父さんやお母さんを失った
交通遺児激励のために
見舞金などを支給しています。
基金の原資は、企業・団体や
県民の皆様からの寄附金を基に、
その利息をもって実施しています。

- | | | |
|--------|----------------|---|
| ■見舞金 | 一世帯 | 100,000円 |
| ■勉強奨励金 | 小学校又は中学校の入学時 | 30,000円 |
| ■激励金 | 中学校又は高等学校等の卒業時 | 60,000円 |
| ■支給対象 | 18歳未満 | ただし18歳に達した日以降の最初の3月31日 までの間に高校に在学しているものを含む |

※詳しくは、裏面をご覧ください。

問い合
わせ先

社会福祉法人 千葉県社会福祉協議会

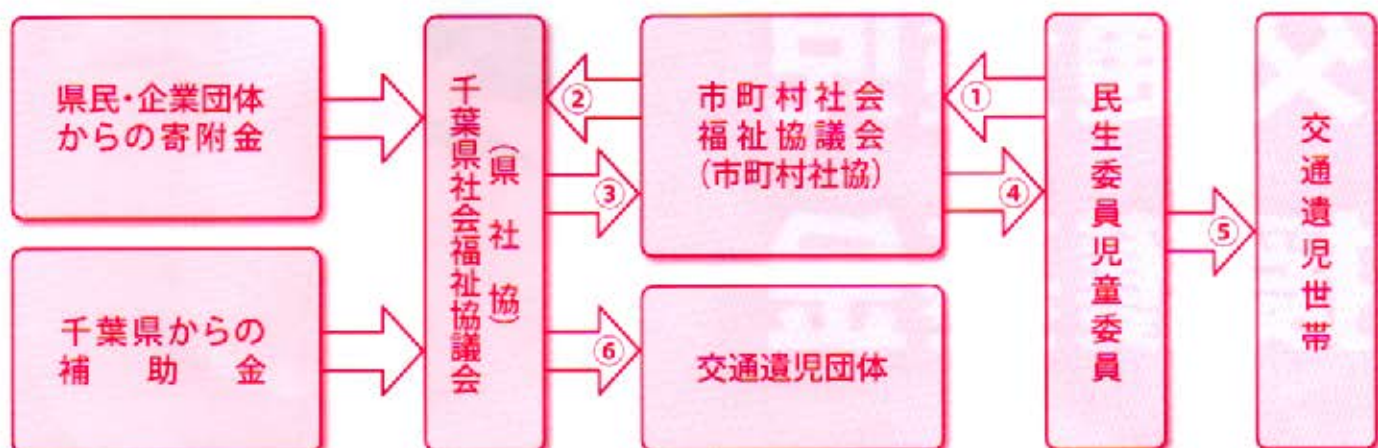
TEL.043-245-1101

千葉県社協 交通遺児

検索

●お住まいの市町村社会福祉協議会または民生委員児童委員

交通遺児援護基金のしくみ



手続

- ① 民生委員児童委員が市町村社協に交通遺児がある旨連絡します。
- ② 市町村社協が県社協に請求します。
- ③ 県社協は見舞金等を市町村社協へ送付します。
- ④ 市町村社協は、見舞金等を民生委員児童委員に交付します。
- ⑤ 民生委員児童委員は交通遺児にこれを交付して激励見舞いを行います。
- ⑥ 交通遺児世帯を会員とする団体、援護・激励を目的とする団体に活動助成費として援助します。

※本制度は、他の制度を受けていても受給できます。

支給対象

18歳未満(ただし満18歳に達した日以降の最初の3月31日までの間に高校に在学している者を含む)の交通遺児(または世帯)

支給金の種類

- (1) 見舞金 一世帯 **100,000円**
但し、遺児が2名以上いる世帯については、
2人目から各々に50,000円を加算する。(表)参照
- (2) 勉強奨励金
 - ア. 小学校に入学する遺児 **30,000円**
 - イ. 中学校に入学する遺児 **30,000円**
- (3) 激励金
 - ア. 中学校を卒業する遺児 **60,000円**
 - イ. 高等学校等を卒業する遺児 **60,000円**
- (4) 活動助成費
交通遺児団体の活動に対し、必要な金額を助成する。

(表) 見舞金の金額

| 一世帯あたりの交通遺児数 | 支給金額 |
|--------------|----------|
| 1人 | 100,000円 |
| 2人 | 150,000円 |
| 3人 | 200,000円 |
| 4人 | 250,000円 |